

お知らせ

3月の納税

(保険料を含む)

●国民健康保険税⑩

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。

▼日時 3月12日(日) 9時～

▼場所 つくみ公園内

「コンテナ293号」

▼問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原

☎090(4352)3801

津久見書道展のお知らせ

▼日時

3月18日(土)～19日(日)

9時～17時

▼場所

インフォメーションセンター

(津久見駅の横2階)

▼主催 津久見書道会

相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料

で秘密は守られます。

▼日時 3月15日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82-4115

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続・

遺言または空き家・消費者問

題・借金等のトラブル、認知

症の方へのサポートなど、司

法書士の知識経験を活かし、

無料法律相談を開催いたしま

す。

▼日時 3月23日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室

(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82-2008

公証人による無料相談

▼日時 3月25日(土)

9時30分～11時30分

▼場所 津久見市公民館研修室

▼内容 遺言、離婚給付、任

意後見、家族信託、その他

契約一般についての公正証

書に関する相談

※予約が必要です。予約者がい

ない場合は開催しません。

▼予約先 大分公証人合同役場

☎097(535)0888

大分県行政書士会

無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 3月20日(月)

13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関

する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局

☎097(537)7089

大分県司法書士会

定期相談会

毎月第3土曜日

被災関連のお悩み、親の認

知症、相続、借金等の日頃の

お悩みの相談に応じます。ど

んなお悩みでもお気軽にご相談

ください。

※相談無料・要予約(お急ぎ

の場合は当日受付有り)

▼日時 3月18日(土)

13時～16時

▼場所 津久見市民会館2階

▼ご予約・問い合わせ先

大分県司法書士会事務局

☎097(532)7579

【予約受付】月～金曜日

9時～17時 祝日休

津久見市内職業別求人情報

(令和5年2月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	26	26
営業・販売	10	13
接客・理美容・調理・サービス	18	33
介護・福祉	20	16
保育・教育	3	8
医療・看護・保険	25	16
製造・修理・保全・検査・印刷	60	9
技術職(建設・開発・IT)・専門職	22	0
建築・土木・電気工事	68	1
警備・施設管理・設備運転	29	5
運輸(運転)・配送	23	9
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	31	17
農業・林業・漁業	0	0

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先／
津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609

ハローワーク
求人検索



市民図書館「新刊案内」

☆風の値段	堂場 瞬一
☆樹林の罌	佐々木 譲
☆妖の絆	菅田 哲也
☆ボールの正しい使い方	青本 雪平
☆一睡の夢	伊東 潤
☆日々臆測	ヨシタケ シンスケ
☆夫婦のトリセツ	黒川 伊保子
☆不老不死の研究	堀江 貴文

この他にも週一回のペースで本を購入しています。
市民図書館にぜひ足をお運びください。

●問い合わせ先／市民図書館 ☎85-0080

不動産のもめ事で 困っていませんか？

奇数月第2月曜日

（社）大分県宅地建物取引業協会白津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

▼日時 3月13日（月）

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室
（社）大分県宅地建物取引業協会白津支部 ☎62・5676

消費者の皆さん 困っていませんか？

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手口で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼3月の相談日時

1日・8日・15日・29日
10時～16時

▼場所

市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先
市民生活課 ☎82・2008

試験

令和5年度自衛官採用試験

◎自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満

▼受付期間

年間を通じて行っております。

▼試験日

お問い合わせください。

▼入隊時期

令和6年3月下旬～4月上旬

※入隊時期は右記の他に設定する場合があります。

▼問い合わせ先

自衛隊佐伯地域事務所

☎0972（23）1875

その他のお知らせ

「津波災害警戒区域」の 指定についてお知らせ

大分県知事により、県内の津波災害警戒区域が指定されました。

この区域指定により、各地区の詳細な基準水位が表示され、効率的な避難行動をとる目安となります。

詳細は市報の折込み「津波からの確実な避難に向けて」をご確認ください。

なお、大分県及び津久見市のホームページにて、市内各地区の津波災害警戒区域図をご確認いただけます。

※津波災害警戒区域を指定する目的は、最大クラスの津波が発生した際に皆さんの生命・身体を守ることです。「もしも」に備え、ご自身の居住区域の確認をお願いします。



↓津久見市
ホームページ

「協会けんぽ」からの お知らせ

令和5年3月分（4月納付分）から保険料率が変わります。

▼健康保険料率【大分支部】

【10・20％（令和5年2月分まで10・52％）

▼介護保険料率【全国一律】

1・82％（令和5年2月分まで1・64％）

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率に加わります。

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※任意継続被保険者の方は、令和5年4月納付分の保険料から改定されます。

▼問い合わせ先

全国健康保険協会

（協会けんぽ）大分支部
☎097（573）5630

年金だより

年金事務所での 年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

予約をすることでお客様の相談内容に沿った資料を用意でき、スムーズに手続きが行えます。ご連絡の際は基礎年金番号または個人番号がわかるものをご準備ください。

■予約専用電話 ☎0570-05-4890
月～金（平日） 8：30～17：15
※お近くの年金事務所でも受付しています。

■相談の時間帯
・平日（月～金） 8：30～17：00まで
※ただし、週初めは19：00まで
・第2土曜日 9：30～16：00まで

令和4年度に学生納付特例が承認された方へ 4月上旬からターンアラウンド方式（事前送付）で 申請書を該当者へ送付します。

令和5年度も令和4年度と同じ学校に在学されている方には、「学生納付特例申請書」がハガキで送付されます。必要事項を記入して、返送することにより令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）の学生納付特例の申請ができます。

ただし、在学される学校等に変更がある方などは改めて在学の事実等についての確認が必要なため、ハガキによる「学生納付特例申請書」では申請することができません。

その場合は、学生証の写し、または在学証明書等を準備のうえ手続きをしてください。



●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所
健康推進課 国保年金班

☎0972-22-1970（案内1）
☎82-4111 内線132

自動車の移転登録、抹消登録はお済みですか

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、運輸支局に登録されている自動車の所有者(割賦販売の場合は使用者)にその年度分(4月から翌年3月まで)が課税されます。

次のような場合は、3月31日までに必ず大分運輸支局(050-5540-2087)で登録手続きをしてください。この手続きをしないと、引き続き自動車税(種別割)が課税されます。

○自動車を下取りに出したり、他人に譲渡したとき：移転登録

○自動車の所有者、使用者が死亡したとき：移転登録

○自動車を 사용하지 なくなった

り、解体したとき：抹消登録

また、自動車の所有者、使用者が住所変更した場合は、大分県税務所自動車税管理室と大分運輸支局に変更の届けをしてください。

▼問い合わせ先

県税事務所自動車税管理室
☎097(552)1121

悪質な振り込み詐欺に注意ください！

家族や警察官、弁護士などになりすまして電話をかけてきて、指定した口座に多額の金銭を振り込ませま。最近

は現金書留で送らせたり、代理人と称する者に直接現金を手渡しさせる事例も増えています。

また「払いすぎた税金や年金を還付する」と偽って、金融機関のATMを操作するように指示し、お金をだまし取る「還付金詐欺」も急増しています。

◆話をした相手の名前や住所、電話番号をしっかりと確認する。

◆いったん電話を切って電話をかけ直し、事実かどうか確かめる。

◆すぐに現金を振り込んだり、手渡ししたりせずに、周りの人に相談する

◆携帯電話への指示を受けながら、ATMの操作をしない。

◆不明なことがあれば消費者ホットライン(電話)188(イヤヤー)へ

震災犠牲者の黙とうのためサイレンを吹鳴します

東日本大震災犠牲者の方々のご冥福をお祈りし、宮山のサイレンを1分間吹鳴します。皆様のご理解と、黙とうへの協力をお願いします。

※なお、気象警報発令時等には、放送しません。

▼日時 3月11日(土)

14時46分

▼問い合わせ先

総務課 ☎82-4115

水質検査計画の閲覧

津久見市水道事業では、水道法に基づき、毎月定期的に水質検査を実施しています。

水道法の施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成し、需要者へ公表することとされています。

これに伴い、津久見市水道事業では、「令和5年度水質検査計画」を作成しました。

この「水質検査計画」の閲覧をご希望の方は、上下水道課までお越しください。津久見市ホームページでの閲覧もできます。

▼問い合わせ先 上下水道課 水道工務班 ☎82-7246

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時 3月23日(木)

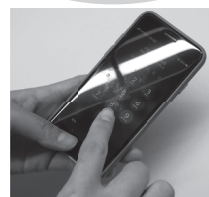
17時～20時

※納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先 税務課 収納対策班
☎82-9512

じんけんふれあいシリーズ 地域社会とともに生きる

インターネット上の 人権侵害をなくそう その1



◇「スマホが世界を変えた！」インターネットにより、

・世界中から情報を入力
・世界の人とコミュニケーション

・宿泊や交通機関の予約
・音楽・ビデオ・ゲームも

楽しめる
・情報発信の主人公
・ショッピングやオーク

ション
・居場所・安否確認

などと世界が広がりました。

とくに、スマホ(スマートフォン)の普及は、1台でネット接続・音楽プレーヤー・携帯

電話・電子メール・カメラ・ゲーム・ナビゲーション・動画

視聴などができることから、

日本のスマホ比率は94%と、ほぼ、国民1人に1台保有していることが、昨年4月の調査で明らかになりました。

ネットは便利だけど・・・

◇便利と危険は隣り合わせ

インターネットは、匿名で簡単に情報発信できたり、瞬時に情報を世界中に伝えられたりするなどの特長があり、便利な一方で、インターネットを悪用した人権侵害も毎年多く発生しています。

◇子どもが犯罪に

巻き込まれる

SNSをきっかけに犯罪に巻き込まれた18歳未満の子どもの数も多くなります。その犯罪は児童ポルノや児童買春などの青少年保護育成条例違反が最多、被害者の約9割が高校・中学生で、小学生もいました。(2021年警察庁まとめ)

児童ポルノは、それ自体、子どもの人権擁護上許される

ものではありませんが、その画像がいったんインターネット上に流出すれば、画像のコピーが転々と流通して回収す

ることが極めて困難となり、被害を受けた児童は将来にわたって永く苦しむことになる

など、重大な人権侵害と言わざるをえません。

次号(その2)につづく

公営住宅入居者募集

①通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営岩屋口A	3DK	2階	18,700～36,800
		2階	
市営岩屋口C	2DK	1階	15,200～29,900

②随時・みなし特定公共賃貸住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営長野B	3DK	4階	9,800～19,400
市営岩屋口A	3DK	2階	18,100～35,700
		3階	18,700～36,800
		3階	
市営岩屋口B	3DK	2階	18,300～36,000
		3階	18,800～37,100
市営岩屋口C	3DK	2階	18,700～36,800
市営さかえ	3DK	1階	19,800～39,000
		2階	
		3階	
市営千怒B	3DK	4階	9,000～17,800

■募集締切

通常募集：3月15日(水)

随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了

■入居可能時期

市営 4月1日(土)または4月15日(土)

■敷金 家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

※2月の市報で募集し応募が無かった部屋については、上記の内容で再度募集します。

■申込・問い合わせ先

津久見市営住宅管理センター
(市役所3階) TEL 83-8130

詳細は
こちら
→



第9回 つくみ山桜まつり



■開催日 / 3月26日(日)

■会場 / 青江ダム公園周辺

■駐車場 / 戸高鉱業社事務所前
(無料シャトルバスを運行します。)

■プログラム

時間	内容
9時40分	開会式(ステージ)
10時00分	開店(販売開始) ※クロメ汁無料提供
10時30分	駅伝大会スタート(周辺道路)
11時40分	演芸大会(ステージ)
12時00分	駅伝大会表彰式
13時00分	花の苗・苗木無料配布
14時30分	福引き・販売終了
15時00分	閉会式(ステージ)

■主催 / つくみ山桜まつり実行委員会

■後援 / 津久見市・津久見市教育委員会
大分合同新聞社

●問い合わせ先 / つくみ山桜まつり実行委員会事務局
☎090-4474-2579(丸木)

第11回特別弔慰金の請求はお済みですか？

請求期限は **令和5年3月31日** です。

この期限を過ぎますと、第11回特別弔慰金を受ける権利が消滅しますのでご注意ください。

〈支給対象者〉

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 慰金の受給権者 2. 没者等の子 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

〈給付内容〉

額面25万円、5年償還の記名国債

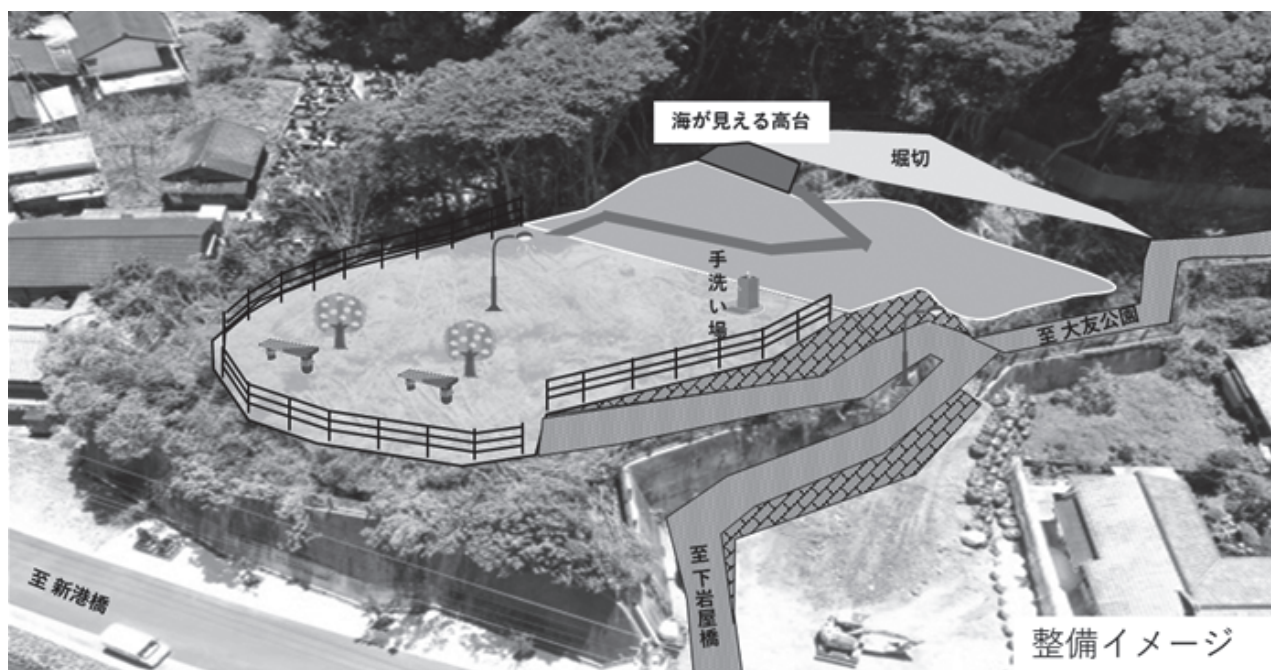
〈持ってくるもの〉

印かん ※朱肉を使用するもの 請求者又は代理人等の身分証明書(免許証・健康保険証等)

※請求済みの方は、手続きの必要はありません。

●請求窓口・問い合わせ先 / 社会福祉課 地域共生推進班 TEL 82-9519

「大友町展望広場」供用開始について



津久見川周辺の歩いて楽しめる空間づくりの一環として整備した「大友町展望広場」が令和5年3月25日(土)から供用開始となります。

広場は約600㎡でベンチ2基、ソメイヨシノ2本、街灯2基、手洗い場1箇所を設置しており、さらに高台は海を眺めるのに適した場所となっています。

●問い合わせ先 / まちづくり課 ☎82-9515

津久見幹部交番からのお知らせ

一緒に大分を守ろう！ 令和5年度警察官採用試験が始まります！

令和5年度警察官A(大卒程度)採用共同試験及び大分県警察官A(大卒程度・女性)の採用試験が実施されます。

◎受験資格などは必ず受験案内で確認してください！！

- ・受験対象者は平成2年4月2日以降に生まれた者
学校教育法による大学(4年制以上)を卒業した者または令和6年3月までに卒業見込みの者
- ・語学や簿記、情報処理、武道(柔道・剣道)の有資格者には、第一次試験で一定点を加点する資格加点制度を設ける予定です。

◇受験申込受付方法期間

インターネットによる受付のみ(予定)

令和5年3月20日(月)から令和5年4月13日(木)まで

◇第一次試験

日 時 / 令和5年5月14日(日)

試験会場 / 大分県内

◇試験案内の配布場所

大分県警察本部警務課採用係及び大分県内の各警察署や大分県人事委員会事務局等
津久見幹部交番でも配布を行います！ ※すべて3月上旬から配布予定です。

◇問い合わせ先

大分県警察本部警務課採用係 フリーダイヤル ☎0120-204-110(直通)

代表 ☎097-536-2131

(内線2664、2665、2666)

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

漁港施設使用許可申請

についで

市管理漁港に船を係留したい方は使用許可申請書の提出が必要です。

申請書類は市ホームページよりダウンロードしてください。

▼問い合わせ先

農林水産課 ☎ 82・9514

↓津久見市
ホームページ



子ども食堂開催のお知らせ

▼日時

3月18日(土) 11時～13時

▼場所 青江区公民館

▼子ども 100円

▼大人 300円

▼メニュー

カレーライス(欧風)

▼30食限定、要予約(先着順)

▼主催

津久見子ども健やか協議会

▼問い合わせ先

☎ 090(5080)6471

(黒木)



かんきつ栽培の初心者からベテランまで学べる学校

シトラススクール

令和5年度受講生募集中!

みかん栽培技術を座学・実技で学ぶ「シトラススクール」を4月から開講します!地域一体となってあなたの農業をサポートします。



シトラスクラス

新植コース

シトラスコース

毎月1回開催

みかんの営農開始を目指し、ゼロ(定植)からの基礎を学びたい方向けのコース

みかん栽培技術の基礎・応用を学びたい方向けのコース



フラワークラス

作業スケジュールに
合わせて開催

花の栽培に興味がある方や、みかんと花の複合経営に関心がある方向けのコース

今年は「ヤマジノギク」と「コギク」を学びます♪

★ヤマジノギクは、露地栽培が可能な大分県オリジナルの花です

申込先: 津久見市農業再生協議会 事務局 (津久見市農林水産課)
担当: 山田 (TEL)0972-82-9514 (FAX)0972-82-9520



～津久見市上下水道課からのお知らせ～

令和5年1月24日から26日の寒波により、水道管の凍結漏水が発生いたしました。
今回の凍結漏水に対し「該当する方」に上下水道料金の減免を以下のとおり実施します。

減免対象者

凍結に伴う漏水で津久見市指定工事事業者において修理及び凍結破損の防止策(保温材等の取付け等)を行なった方。

※修繕を自ら行った方、津久見市指定工事事業者以外で修繕を行った方は減免の対象となりませんので、ご了承ください。

水道料金の減免

該当月使用水量－前3ヶ月平均使用水量＝超過水量

超過水量 × 2/3 ＝ 控除水量

該当月使用水量－控除水量＝請求水量

※下水道使用料については、平均水量を請求水量として認定します。

減免の申請

3月分(2月20日前後検針)の水道使用料のお知らせ票、修繕を行った際の領収証を持って市役所上下水道課までお越しください。

減免申請の受付期限 令和5年3月31日(金)まで

※ご不明な点がございましたら、下記連絡先まで連絡してください。

●問い合わせ先 / 上下水道課 ☎ 82-9517